緑の風 FAX版

NO.７０
２０１６年４月５日
ＪＲ東労組情宣部

バスの安全確立に向けた職場の声を国政へ！

たしろかおる参議院議員

国土交通委員会で質問に立つ

↑質問に立つたしろ議員

→
委員会を熱心に傍聴するＪＲバス関東本部の仲間たち（手前の７名）

４月５日、たしろかおる参議院議員は国土交通委員会において、１月に発生した軽井沢スキーツアーバス事故を受けて、バス業界の安全確立と国の規制緩和の７点について国土交通省・石井啓一大臣に質問しました。

特に、バス運転士の中長期的な育成のためには、国の支援による「安全研修施設」の創設が必要であることを国土交通省に提案しました。

たしろかおる参議院議員は、ＪＲバス関東が栃木県佐野市に２０１４年６月に開設した「安全研修センター」での高速バスタイプの訓練車の導入、経験豊富な指導運転士を常駐させた新任バス運転士の養成をはじめ、すべてのバス運転士に対する定期的な訓練を統一して実施していることなどを紹介しながら、バス運転士のエキスパートづくりが安全確立への道であること、それがひいては疲弊しているバス業界の支援に繋がり、人手不足の解消・人材確保・育成にもつながると訴えました。

また、バス業界の相次ぐ重大事故発生の背景には規制緩和による過当競争と、それによるバス運転士の過労運転などの労働条件悪化があること、バス業界だけでなく、タクシー、トラックなどの業界にもその影響が波及していることを指摘し、行き過ぎた規制緩和を見直す決断を国土交通大臣に迫りました。

［質問内容］

１．国によるバス業界の監視体制（民間団体の活用と監査官の増員）について
２．貸切バスの新規参入を一旦止めることについて
３．バス運転士の労働時間を定めた改善基準告示の見直しについて
４．国の支援による安全研修機関の創設について
５．旅行業の仲介手数料の上限水準の設定
６．ランドオペレーターの実態把握について
７．行き過ぎた規制緩和の見直しについて

たしろかおる参議院議員と共にたたかおう！